

北朝鮮の核兵器開発等に対する国際社会の結束強化を求める意見書

核兵器廃絶は唯一の被爆国である我が国にとって切実な願いであり、国際的にも核拡散防止に向けた機運が高まりを見せる中、核実験等の強行を繰り返し、国民共通の願いである拉致被害者の早期救出にも応えようとしない北朝鮮への怒りは禁じ得ないものがある。

国際世論を無視する北朝鮮の暴挙に対して、国際連合安全保障理事会は本年6月、武器禁輸等を盛り込んだ追加制裁決議を全会一致で採択したが、焦点となっていた船舶検査については、慎重な態度に終始している中国に配慮し、「要請する」との表現にとどまった。しかし、北朝鮮は「米国と追従勢力が封鎖を試みるなら、戦争行為とみなす」と声明するとともに、抽出されるプルトニウムはすべて兵器化することや、ウラン濃縮についても「作業に着手する」と公言している。

そこで、核拡散防止に向け、核兵器開発と保有につながるような戦略物資や技術が北朝鮮に流入することがないよう、実効性のある幅広い監視網の構築、とりわけ査察体制の確立が喫緊の課題である。今こそ、各国が、国際社会の結束の実である国際連合の制裁決議をしっかりと履行し、核開発の停止を求める国際社会の強い意志を、北朝鮮に明確に示すことが重要である。特に、北朝鮮と国境を接し、政治経済の両面において関係の深い中国の対応により、制裁の実効性が左右されることから、一層の外交努力が求められる。

よって政府は、国際連合への働きかけを中心に、国際社会全体で北朝鮮への厳しい措置を実施することで、6か国協議の枠組みの再構築を図り、北朝鮮による核兵器やミサイル開発を断念させるとともに、一刻も早い拉致被害者の救出の実現に向け、最大限の努力を尽くされるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成21年 7 月10日

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣
拉致問題担当大臣
殿

神奈川県議会議長